

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	川西市公民館運営審議会		
事 務 局 (担 当 課)	生涯学習部 中央公民館 (内線 4580)		
開 催 日 時	平成16年9月22日(水)9時45分～12時00分		
開 催 場 所	川西市中央公民館 2階 第2・第3会議室		
出 席 者	委 員	敷地委員長・後藤副委員長・森 委員・規矩委員・正親委員・小柳委員・佐道委員・武村委員・竹中委員 計9名	
	そ の 他		
	事 務 局	小山部長・雪岡中央公民館長・横田主幹・山川課長・大田課長補佐・田中館長・日野館長・生田館長・櫻井館長・溝口館長・中田館長・上田館長・上浦館長・堀田副主幹 計14名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1. あいさつ 2. 報告事項 (1) 阪神地区公民館運営審議会委員連絡協議会第2回役員会について (2) 兵庫県社会教育委員協議会第3回役員会について (3) 近畿地区社会教育研究大会について (4) かわにし人権・平和展について (5) 平成16年度 秋の講座案内について (6) その他 3. 協議事項 (1) これからの公民館運営について 4. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

1. あいさつ

敷地委員長

小山部長

2. 報告事項

(1) 阪神地区公民館運営審議会委員連絡協議会第2回役員会について

平成16年 8月23日 宝塚西公民館

後藤副委員長報告

(2) 兵庫県社会教育委員協議会第3回役員会について

平成16年 9月 9日

規矩委員報告

(3) 近畿地区社会教育研究大会について

平成16年 9月14日・15日

佐道委員・武村委員・規矩委員報告

(4) かわにし人権・平和展について

事務局報告

(5) 平成16年度 秋の講座案内について

事務局報告

(規矩委員) 多田公民館の「新渡戸稲造氏」の講座の狙いは。

(日野館長) お札からの発想で、人物について学習の予定です。

(規矩委員) 新渡戸氏の業績を紹介し、市民に触発して欲しい。隣のレフネ

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

ックとの連携について、今後、検討して欲しい。

(佐道委員) 以前は、趣味の講座が多かったが、生活に役立つ講座が多くて良い。

(後藤委員) 北陵公民館百人一首の講座の子どもの状況はどうか。続けて欲しい。

(上田館長) 行儀が良くなり、また、覚えるのが早い。

(後藤委員) 川西の講座は、他市に比べ自慢できると思う。

(敷地委員長) 川西は公民館が多く、地域にとけ込んでいる。居場所づくり専門委員としては、公民館がベースになっていると思う。

(後藤委員) アンケートの共通フォームがあれば、検討してみてもどうか。受けた人だけでなく、住民のニーズをつかんで、来られない方をどう来させるか。

(雪岡館長) 今後、有料化を検討しているが、お金を払ってでも参加したい講座の企画が重要である。

(森委員) 明峰公民館の心の健康講座は、たいへん良いと思う。ストレスや心のわだかまりが健康に悪影響を及ぼす。地域の健康づくりにもつながる。

(小柳委員) 講座は素晴らしいと思うが、団体や市民の声を取り入れるシステムは考えられないか。東谷の福祉セミナーの講座はコミュニティ(福祉委員会)との共催だと思いますが。

(雪岡館長) 検討委員会で、ひと味違うものを考えないといけないと思います。

(竹中委員) 子育てで何が必要かの講座をやって欲しい。

(敷地委員長) 異年齢交流、ガキ大将など学校で養成していくのはどうか。

(竹中委員) 集団登校、休みの日の塾通い等、同年齢でも遊べない。よほど仕組んでいかないと難しい。

(敷地委員長) 塾より面白いものがない。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

(竹中委員) 学びと同じく遊びの方も大切。

(横田主幹) 週5日制に対応した講座は、春の講座案内に掲載しています。

(生田館長) 土曜日、定員を決めないで講座をやっていますが、登録グループ、地域を巻き込むのが必要で、学校は場所の提供だけかと思う。保護者が塾などで規制する。コミュニティや公民館機能を活用し、川遊びの時には100人程参加した。地域の応援も2~30人あった。

(佐道委員) 枠が必要だが、川遊びのような乱雑な大人も含めた講座があっても良いのではないか。

(後藤委員) 東谷公民館で冒険の講座をしている。地域、環境によっても違おうがこのような講座も良いのではないか。

(正親委員) 公民館を超えて問題がある。親に問題がある。普通の子を見つけるのが大変。情報に振り回され、感情を出せない子がいる。親がいなくても生活できるように、子どもに料理の講座が必要。

(6) その他

兵公運審協中央研修会について

事務局説明

3. 協議事項

(1) これからの公民館運営について

公民館貸館有料化について

事務局説明

(敷地委員長) 午前、午後、夜間の区分はどうなっているのか。

(横田主幹) 地区館では、部屋数もあるが午後を2時間ずつ分けて使用している。

(規矩委員) 初めての有料なので、段階的に、やがて全額徴収のほうが理解

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

を得られるのではないか。これまでの社会教育委員の会で意見が出ていた。人数によって減額とか出来ないか。

(後藤委員)机を廊下に出して部屋を使用してはいけないと言われたことがある。広い大集会室はいらぬ。

(佐道委員)コミュニティと公民館は、同じ単価でやって欲しい。大集会室は広いので。部屋を半分に使える壁を作ってはどうか。

(後藤委員)土、日別料金は、使用が悪くなる。夜しか使用出来ないグループもある。体育館は、夜の利用は少ない。同じ料金にして欲しい。

(雪岡館長)夜間の使用は全体の9.7%、中央は27%です。

(佐道委員)公民館は、9~5時までしか開いていないという意識が強い。

(田中館長)以前、経費面からそういった指導をしていたと聞いている。

(正親委員)やむを得ず夜しか活動出来ない人がいる。また、働く女性が多くなってきているので、夜間も昼と同じ額でいって欲しい。

(敷地委員長)講座のニーズをどう講座化していくかだと思ふ。

(規矩委員)レフネック卒業生の活用については、学生運営委員会でも検討されているようだが、学んだ成果を活かすコーディネーターの役割が、職員の皆様に求められていると思ふ。社会教育委員の会に、生涯学習センター所長の出席は出来ないか。

(小山部長)学校教育室で検討中で、実現していく予定です。社会教育委員の会の出席職員は、議題に必要な職員を出席させていましたが、今後は出席させます。

公民館講座有料化について

事務局説明

(横田主幹)講座の有料化について、今後、検討していただきたい。

(規矩委員)次回、社会教育委員の会は、10月20日(水)です。

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。